

# (独)日本学生支援機構 大学等奨学金事業の充実(平成29年度予算)

意欲と能力のある学生・生徒の進学を後押しするため、奨学金事業を大幅に拡充するとともに、返還負担を軽減。

- ①給付型奨学金を創設し、経済困難者の進学を後押し
- ②無利子奨学金の大幅拡充により、希望者全員への貸与を実現
- ③所得連動返還型奨学金制度の導入により、返還負担を大幅軽減

→ 我が国初の給付型奨学金 過度な負担を軽減

→ 低所得世帯の成績基準を実質撤廃 残存適格者〇の実現

→ 返還者の状況に応じた対応 所得に応じた無理ない返還

学生が安心して学べる環境を整備

## ①給付型奨学金の創設 基金：70億円(新規) [平成29年度先行実施分：15億円]

経済的理由により進学を断念せざるを得ない者の進学を後押し。

### 【制度概要】

- ◇対象：非課税世帯で、一定の学力・資質要件(※に示すガイドラインを基に各学校が定める基準)を満たす学生を高校等が推薦
  - ※①十分に満足できる高い学習成績を収めている者
  - ②教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、教科の学習で概ね満足できる学習成績を収めている者
- ◇給付額：(国公立・自宅)月額2万円、(国公立・自宅外/私立・自宅)月額3万円(私立・自宅外)月額4万円 ※児童養護施設退所者等には別途24万円の入学一時金
- ◇給付規模：2万人(1学年当たり)

### <平成29年度先行実施分>

- ◇対象：私立・自宅外生と児童養護施設退所者等
- ◇給付人員：約2,800人
  - ※内訳：私立・自宅外通学…約2,200人、児童養護施設退所者等…約600人

## ②無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の実現 無利子奨学金事業費：3,502億円(279億円増) [ほか被災学生等分26億円]

貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現し残存適格者を解消するとともに、低所得世帯の子供たちに係る成績基準を実質的に撤廃。

- ◇無利子奨学金貸与人員：51万9千人(4万4千人増)  
[ほか被災学生等分4千人]
- ※無利子奨学金事業費のうち財政融資資金等活用分：223億円(3万6千人分)

## ③新たな所得連動返還型奨学金制度の確実な実施のための対応 システム開発・改修費：5.7億円(0.7億円増)

所得連動返還型奨学金制度を平成29年度進学者から確実に実施するため、システムの開発・改修等を実施。

(参考)無利子奨学金及び有利子奨学金の平成29年度事業の概況

区分	無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員	51万9千人 (4万4千人増)	81万5千人 (2万9千人減)
事業費	3,502億円 (279億円増)	7,238億円 (448億円減)
うち 一般会計 復興特会等	政府貸付金 一般会計：885億円 復興特会：11億円	財政融資資金 7,003億円
貸与月額	学生が選択 (私立大学自宅通学の場合) 3万円、5.4万円	学生が選択 (大学等の場合) 3、5、8、10、12万円
貸与基準	・高校評定平均値 3.5以上(予約採用時)等 <住民税非課税世帯の学生等> ・成績基準を実質的に撤廃	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に 優秀な能力を有する ③学修意欲がある
〔29年度 採用者〕	家計	家計基準は家族構成等による(子供1人～3人世帯の場合)
		一定年収(700～1,290万円) 以下
返還期間	卒業後20年以内 <所得連動返還を選択した場合> ・卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率	無利子	上限3%(在学中は無利子) (平成28年11月貸与終了者) 利率見直し 0.01% 利率固定 0.05%

# 大学等奨学金事業の充実

～平成29年度予算及び文部科学省給付型奨学金制度検討チームまとめ～

## 給付型奨学金制度の創設

- ✓ 経済的な理由で進学を断念せざるを得ない生徒の進学を後押し
- ✓ 特に経済的に厳しい者(私立自宅外生, 児童養護施設退所者等)を対象に29年度から先行実施。本格実施は30年度から。
- ※ 進学後の学業状況を毎年度確認し、学生の努力を促す仕組みを導入
- ※ (独)日本学生支援機構に基金を造成して制度を安定的に運用

平成29年度  
先行実施

対象  
拡大

平成30年度  
本格実施

対象	私立自宅外生	児童養護施設退所者等	大学、短期大学、高専(4・5年) 専門学校 の学生・生徒 (高校3年次に予約採用)
給付基準	【学力・資質】 十分に満足できる高い学習成績を収めている  【家計】 住民税非課税世帯	【学力・資質】 大学等における学修に意欲があり、進学後に特に優れた学習成績を収める見込み  【家計】 —	【学力・資質】 各高校等が定める基準に基づき推薦(成績基準の目安等はガイドライン※を作成)  ※以下のいずれかの要件を満たす者から推薦 ①十分に満足できる高い学習成績を収めている ②教科以外の学校活動等で大変優れた成果、教科の学習で概ね満足できる成績を収めている  ※社会的養護を必要とする学生への配慮  【家計】 ・住民税非課税世帯
給付月額	4万円	①国公立3万円 ②私立4万円	①国公立(自宅) 2万円 ②国公立(自宅外) 3万円 ③私立(自宅) 3万円 ④私立(自宅外) 4万円
※児童養護施設退所者等には入学金相当額(24万円)を別途給付 ※国立で授業料減免を受けた場合は減額			

## 無利子奨学金の大幅な充実

- ✓ 非課税世帯学生について、成績基準を実質的に撤廃  
給付対象者以外の進学者も、無利子奨学金の貸与対象に(約2万人)
- ✓ 貸与基準を満たしているにもかかわらず、貸与を受けられなかった者(残存適格者)を解消  
予算上の制約から貸与できなかった者が約2.4万人(H28年度)
- ✓ 卒業後の所得に応じた返還月額を設定できる  
所得連動返還型制度を導入 最低返還額は2千円から

## 予算額・対象規模

### <平成29年度所要額(給付型奨学金)>

区分	給付人員	所要額
給付型 (先行実施時)	約2800人	15億円 (29年度は基金として70億円を措置)

※ 本格実施後の予算規模(予定) 約220億円

### <対象規模(一学年あたり)>

給付型奨学金	無利子奨学金
進学者 2万人【新規】※ (本格実施時)	進学者 15.1万人 (平成28年度10.7万人)

※ 給付型の対象規模は非課税世帯の奨学金受給者4.5万人の半数程度

【給付型奨学金の学校推薦枠の割り振り方法】  
各高校等に1人を割り振った上で、残りの枠の数を各高校等の非課税世帯の奨学金貸与者数を基に配分